令和９年度児童（学童）クラブ入会募集

児童(学童)クラブとは

小学校の児童を対象として、「親が仕事をしており、子どもが学校から帰っても家には誰もいない。子どもが一人でいるのは心配」などの悩みをお持ちの保護者にかわり、放課後にお子さんをお預かりするところです（土曜日・夏休み等の長期休暇も開設します。）。

申込書の受付期間

１次募集・・・令和８年１２月１日（火）～令和８年１２月２８日（月）まで（土・日・祝日を除く。）

２次募集・・・令和９年１月４日（月）～令和９年１月２２日（金）まで（土・日・祝日を除く。）

３次募集・・・令和９年１月２５日（月）～令和９年２月１２日（金）まで（土・日・祝日を除く。）

※　期限を過ぎてからの申込みは、待機となる場合がありますのでご注意ください。

※　２次募集以降は、児童クラブの空き状況次第でのご案内となりますのでご了承ください。

申込方法

令和９年４月から令和１０年３月までの入会希望について募集を行いますので、**現在児童クラブを利用されている方も、再度申込みが必要です。**

宇土市役所子育て支援課　及び　第１希望の児童クラブ　にて必要書類の配布・申込み受付を行います。

必要書類を揃えて、申込み期間内に提出をお願いします。

※オンラインでの申し込みも可能ですので、右記ＱＲコードからお申込みください。

※第１希望の児童クラブ及びオンラインでの受付は１次募集のみとなりますのでご了承ください。

【必要書類】

（１）入会申込書（家庭状況調査）
（２）児童健康調査表
（３）児童クラブ入会同意書
（４）利用予定表
（５）就労証明書等、児童クラブを利用する必要があることを示す書類
（６）（下記減免措置が該当する世帯）利用料減免申請書

※　「児童健康調査表」には、お子さんの健康状態、配慮が必要な点などを詳しくご記入ください。

※　提出書類の内容について、電話での聴き取り等を行うことがありますのでご協力をお願いします。

※　令和８年度に途中脱会された方については、個別で聞き取りを行う場合があります。

※　利用料の減免申請については、下記の«減免制度について»を参照ください。なお、**令和８年度に減免適用となった方も、再度申請が必要**です。

※　利用料は、月額 6，000 円（予定）です。利用料等は、児童クラブで徴収します。また、利用料以外に、教材費等、実費を徴収する場合がありますので、ご希望のクラブにご確認ください。

«減免制度について»

◆　**減免措置が該当する世帯**

①　生活保護を受給している世帯…児童クラブに入会しているお子さん全員、全額免除
②　教育委員会の就学援助を受けている世帯…１人目・２人目は半額免除。３人目以降は全額免除
③　その他の世帯で、兄弟姉妹など２名以上が入会している世帯…２人目は半額免除。３人目以降は全額免除
④　その他

◆　**減免措置を受ける上での留意点**

①　減免措置が受けられるのは、原則、宇土市に住所を有する方に限ります。
②　多子世帯の基準は、児童クラブに同一世帯から２人以上のお子さんを入会させていることが条件となります。
③　教材費などは免除の対象にはなりません。

※裏面の注意事項もお読みください※

注意事項

（１） 入会申込書１枚につき３名まで申込可能ですが、児童健康調査表については、人数分の調査表が必要となります（就労証明書、利用料減免申請書についても、一世帯１部で可）。

（２） 提出書類をもとに、市が児童クラブ利用の必要性等を確認し、入会を決定しますが、**利用希望者数が定員を著しく超えた場合は、希望に添えない場合があります。審査の結果、第２希望以降の児童クラブに決定する場合もありますので、予めご了承ください。**
なお、決定後の児童クラブ変更は原則できませんのでご注意ください。

（３） 開所時間や実費の料金等につきましては各児童クラブで異なりますので、各児童クラブへお問い合わせください。

（４） 児童クラブの利用は、年間を通しての利用となります。年度途中での理由なき脱会や児童クラブ変更は原則できません。児童クラブの運営ができなくなることもありますので、ご理解をお願いいたします。また、児童クラブに在籍されている限り(脱会届が受理されない限り)、欠席されても利用料は負担していただきます。
入会申込みの際は、保護者の方の就労状況やお子さんの児童クラブ利用の必要性等、ご家族で良く話し合いをされた上での申込みをお願いします。



児童クラブ一覧表

原則、通学する小学校区内の利用となります。

小学校区	児童クラブ名	定員	住所	電話番号（市外局番：0964）
宇土	宇土小学校学童クラブ	60	高柳町 104 番地 1	22-3561
	宇土小学校第２学童クラブ	40		
	仮）宇土小学校第３学童クラブ（令和９年４月１日開設予定）	35	北段原町 27 番地 2（児童センター内）	未定
	肥後学童クラブ	60	浦田町 148 番地 2	23-5515
	いちばんち学童クラブ	60	新町１丁目１番地	22-0050
宇土東	宇土東学童クラブ	50	築籠町 46 番地 2	23-3792
	東っ子学童クラブ	50		22-3303
花園	五色山学童クラブ **（花園小学校から学童までタクシーで送迎予定）**	40	松山町 1939 番地 2	22-2021(午前) 22-6154(午後)
	はなぞの学童クラブ	40	松山町 2604 番地	22-0286
	花っ子学童クラブ	48	古保里町 977 番地	23-2580
	花園小学校学童クラブ	60	古保里町 695 番地	27-5579
走潟	走潟学童クラブ	30	走潟町 806 番地	22-0404
緑川	緑川学童クラブ	30	野鶴町 305 番地 3	22-0321
網津	網津学童クラブ	45	網津町 2004 番地	24-3883
網田	網田学童クラブ	60	下網田町 1842 番地（網田小学校内）	27-0136

（令和８年１０月時点）

【問合せ先】宇土市役所子育て支援課 保育支援係　　℡：0964-27-3323(直通)